

新たな力で躍動するまち



広報

# くららて

CONTENTS ~主な内容~ ●町のお店と暮らしを応援します……2 ●創業や商品開発、店舗改修を支援します……3 ●まちの話題・すくすく日記……4 ●ひろば・広報ぎやらりー……5 ●ほん大好き……6 ●田原看護師長の調子はいかが？……7 ●後期高齢者医療制度……8 ●国保のそこが知りたい……9 ●福祉のそこが知りたい……10 ●いきいき健康だより……11 ●くらしの情報……12～15 ●7月のカレンダー……16

予約受付 7/1(木) ▶ 20(火)

販売期間 8/7(土) ▶ 12(木)



今年も「くららて元気エール券(鞍手町プレミアム付地域振興券)」を販売します。この取り組みは、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用して鞍手町商工会が実施するもので、町内の事業者支援と消費喚起を目的としています。

「くららて元気エール券」には、商品券とリフォーム券があり、いずれも25パーセントのプレミアムが付いています。このうち商品券は、1億7,000万円分(1冊1万円を1万7,000冊)、リフォーム券は5,000万円分(1冊10万円を500冊)、合計2億2,000万円分を販売します。

購入は、鞍手町民(鞍手町に住居登録がある人)に限られ、事前予約(申し込み)が必要です。

申込方法など、詳しいことは、2ページでご確認ください。

町のお店と暮らしを応援。今年も販売します

# くららて元気エール券

① プレミアム率 25%

② 購入は町民限定  
鞍手町に住居登録がある人

③ 販売総額は 2億2,000万円

④ 申し込みは事前予約  
販売額を超えた場合は抽選

7 July 2021 No.739



新型コロナウイルス感染症対策事業

町のお店と暮らしを応援します



# くらて元気 エール券



「くらて元気エール券（鞍手町プレミアム付地域振興券）」には、商品券とリフォーム券があり、それぞれ次のとおり販売します。購入には、事前申し込みが必要です。また、予約申込額が販売予定額を超えた場合には、抽選により当選者を決定します。ご了承ください。

リフォーム券	種類	商品券
5,000 万円	販売総額	1 億 7,000 万円
500 冊	販売冊数	1 万 7,000 冊
10 万円	1 冊の販売価格	1 万円
25 パーセント	プレミアム率	25 パーセント
12 万 5,000 円 ・1 万 2,500 円× 10 枚	1 冊の構成	1 万 2,500 円 ・共通券 500 円× 18 枚 ・中小店限定券 500 円× 7 枚
鞍手町民（住民登録がある人）	購入できる人	鞍手町民（住民登録がある人）
1 世帯 5 冊（50 万円分）まで	購入できる冊数	1 人 5 冊（5 万円分）まで。ただし、1 世帯では 3 人まで
購入希望冊数などを記入した申込書、見積書（コピー。令和 3 年 6 月以降の日付のもの）、施工前の写真、所定のはがき（町内各家庭に配布）を同封し事前に申し込み	申込方法	購入希望冊数などを所定の往復はがき（町内各家庭に配布）に記入し事前に申し込み
7 月 1 日（木）～7 月 20 日（火）※消印有効	申込受付期間	7 月 1 日（木）～7 月 20 日（火）※消印有効
8 月 7 日（土）～8 月 12 日（木）	販売期間	8 月 7 日（土）～8 月 12 日（木）
鞍手町総合福祉センター「くらじの郷」	販売会場	鞍手町総合福祉センター「くらじの郷」
8 月 7 日（土）～令和 4 年 1 月 31 日（月）	利用期間	8 月 7 日（土）～令和 4 年 1 月 31 日（月）
町内で事業を営むエール券の取扱登録店	利用できる店舗	町内で事業を営むエール券の取扱登録店
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用のリフォームには使用できません。</li> <li>・エール券の利用開始日（令和 3 年 8 月 6 日）以前に着工した工事の支払いには、利用できません</li> </ul>	注意事項	エール券を利用できないもの ・商品券やビール券など換金性の高いものの購入 ・たばこの購入・税金や水道料金などの支払い ・医療保険の適用がある診察料や薬代 ・家賃、駐車場代、保育料の支払いなど

●エール券購入までの流れ（※①応募は、商品券は往復はがきで、リフォーム券は封書で申し込んでください）



※はがき、封書、いずれの場合も必ず切手を貼ってください

●注意事項

※引換期間終了後に、引き換えられていないエール券があった場合には、当選されなかった応募者を対象に 2 次抽選を実施します。当選された人には、鞍手町商工会から電話でお知らせします。

※予約申込額が販売予定額に満たない場合は 2 次販売を実施します。詳細は、町のホームページなどでお知らせします。

●お問い合わせ 鞍手町商工会（鞍手町大字中山 2768 番地）まで TEL (0949)42 局 0357 番



### 移住定住創業支援 モデル事業補助金

対象経費の1/2  
最大 **200** 万円を補助

地域経済の活性化と移住定住を促進するため、本町に居住し、店舗を設けて創業をする人(法人を含む)を対象に、事業に必要な経費の一部を補助します。

- 補助額 最大 200 万円（移住加算、若年者加算額含みます）
- 補助の割合 補助対象経費の2分の1以内
- 補助を受ける要件 ①本町が指定する業種、ふるさと納税の返礼品を開発する創業 ②鞍手町商工会の支援を受け創業計画などを作成 ③金融機関から創業資金の融資を受ける見込みがある など
- 補助対象経費 ①店舗などの賃料（最大6か月） ②店舗などの改修費 ③設備費（機械装置、備品の購入費やリース料） ④広報費 ⑤登記等の経費 ⑥委託料（外部委託経費）
- 申請期限 令和3年8月31日（火）まで
- 完了期限 令和4年3月31日（創業を完了すること）
- 注意事項 補助金は、予算額（200万円）の範囲内で交付されます。また、申請後に審査会による審査（プレゼンテーションを含む）があります



### 商品開発支援事業 補助金

対象経費の1/2  
最大 **25** 万円を補助

地域産業の振興や地場製品の消費拡大を促進するため、商品開発を行う町内の事業者を対象に、事業に必要な経費の一部を補助します。

- 補助額 最大 25 万円
- 補助の割合 補助対象経費の2分の1以内
- 補助を受ける要件 ①中小企業者や農業者 ②交付決定日に町内で事業を営んでいる ③鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成 ④本町の地域資源を活かした特色ある商品、ふるさと納税の返礼品を開発 など
- 補助対象経費 ①原材料など商品の開発に必要な経費 ②商品のパッケージやラベルなどのデザイン、作成など ③機械装置、設備類のリース料（据付料含む） ④試作品の加工、市場調査の委託料 ⑤講師・専門家への謝金
- 申請受付 令和3年7月1日（木）から随時
- 完了期限 令和4年3月31日
- 注意事項 補助金は、予算額（75万円）の範囲内で交付されます。また、審査会による審査（プレゼンテーションを含む）を実施する場合があります



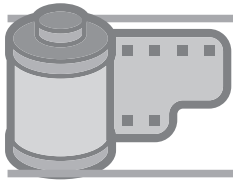
### 商業店舗 リフォーム補助金

対象経費の1/3  
最大 **50** 万円を補助

本町の商業の振興や活性化を図るため、小売店舗などを改修する事業者を対象に、工事に必要な経費の一部を補助します。

- 補助額 最大 50 万円
- 補助の割合 補助対象経費の3分の1以内
- 補助を受ける要件 ①卸売業（小売店舗がある場合）、小売業、飲食業、生活関連サービス業（理美容業、クリーニング業など）を営む店舗をリフォーム ②鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成 ③賃借物件の場合は、所有者の同意が得られる など
- 補助対象経費 町内の施工業者と契約する1申請あたり50万円以上の工事で、①店舗の内装、外装工事、給排水工事、電気工事 ②建物と一体的な備品などの購入経費 ③店舗の看板設置や駐車場整備の工事
- 申請期限 令和3年8月31日（火）まで
- 注意事項 補助金は、予算額（100万円）の範囲内で交付されます。応募多数の場合は抽選となる場合があります

●お問い合わせ 役場地域振興課商工振興係まで TEL (0949)42 局 2111 番



## 集団接種が始まりました

▶総合福祉センターで集団接種が開始

6月6日、総合福祉センターで新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。町では、65歳以上の人のワクチン接種が7月中に終わるように、接種を行っています。集団接種会場には、くらて病院の医師と看護師が従事しており、安心して接種を受けることができます。



集団接種は、1日に多くの人にワクチン接種をすることができますので、早めの接種をされたい場合は、集団接種をご希望ください。

## 青少年育成のために

▶図書室に鞍手ライオンズ文庫が完成

鞍手ライオンズクラブの解散に伴い、同クラブより青少年の育成に役立てて欲しいとの願いを受けた寄附で、鞍手ライオンズ文庫が完成しました。

この寄附で購入した図書は658冊。幼児から中高校生のみなさんが、さまざまな興味をもてる本として、絵本、図鑑、児童書、職業などのジャンルから選定しました。

図書室に来られた際は、ぜひ、鞍手ライオンズ文庫に立ち寄って下さい。



## 長年の活動に感謝を込めて

▶福岡県人権擁護委員連合会会長表彰

5月に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、町の人権擁護委員である川上美恵子さんに福岡県人権擁護委員連合会会長表彰が贈られました。

人権擁護委員は、地域住民で人権問題に対する見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣が委嘱した人です。川上さんは、平成25年10月1日から人権擁護委員を務めており（現在3期目）、長年にわたる人権相談等の地



域に密着した活動が評価され、今回の受賞に至りました。

これからも、町の人権擁護や人権相談等についてよろしくをお願いします。

## 芸能まつりを YouTube 配信 !!

▶第29回「くらて芸能まつり」が開催されました



5月9日、「第29回くらて芸能まつり」が新型コロナウイルス感染症対策のため、無観客で開催され、コーラス、民謡・三味線、舞踊、箏・尺八、フラダンス、バレエの全6つの演目が披露されました。

また、その様子を YouTube で配信しています。毎年楽しみにしていた人や、気になる人は下記のQRコードを読み取って配信動画をチェックしてみてください。また、インターネットで「くらて芸能まつり YouTube」と検索しても動画を確認することができます。ぜひご覧ください。



### すくすく日記

## 7月生まれ

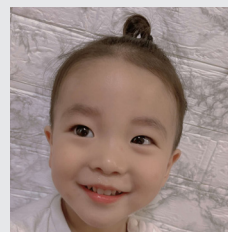
Happy birthday to you.



もとほらゆい  
**本原結生ちゃん**  
平成30年7月1日生まれ  
3歳のお誕生日おめでとう!!  
いつも元気いっぱいなゆいちゃん!!  
パパもママもお姉ちゃんもゆいのことが大好きだよ。  
これからすくすく育ってね。(父 生崇さん、母 麻衣子さん・中山)



おおたあらた  
**大田新ちゃん**  
令和2年7月17日生まれ  
おてんばなあーちゃん1歳おめでとう☆  
いつも笑いと癒しをありがとう!!  
これからもパワフルにスクスク成長していけますように☆  
(父 芳正さん、母 由香さん・八尋)



かおたけこうが  
**兼竹康嘉くん**  
平成30年7月24日生まれ  
いつも元気いっぱいなこうちゃん!!  
悪そうなこうちゃんも大好きだよ!!  
これからもニコニコこうちゃんいてね♡  
(父 琢也さん、母 絵里香さん・中山)

## お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれは、7月12日(月)までに申し込みください。申し込みや問い合わせについては、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) までお願いします。また、上記のQRコードからもインターネット申し込みをすることができます。



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

～差別のない 明るい町こたえ町～



**7月は 同和問題啓発強調月間です**  
**● 鞍手町教育委員会**  
 同和問題の早期解決をめざして、福岡県及び市町村では県民一人ひとりの理解と協力を得るために7月を強調月間と定めています。鞍手町では、毎年、啓発行事として街頭啓発や同和問題に関する講演会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から7月の啓発行事は中止します。  
 本年度は、町内企業や店舗等各所にポスター掲示と啓発物品（ポケットティッシュ）を置いています。ご自由にお取りください。  
**● 問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

**令和3年度「福岡県学習支援」教室受講生募集**

● 株式会社トライグループ行政事業部（九州）

進学のための「学習塾」ではなく、学校の予習復習など基礎的な学習や、日常生活における学習習慣を身に付けるための教室です。大学生や社会人の支援員が支援します。

● 対象者 町内の小学4年生から中学3年生まで

● ところ 総合福祉センター

● とき 毎週土曜日。時間は午後1時30分から3時まで

※ 送迎はありません

● 募集人員 各教室10人程度

※ 受講前に親子面談で学習内容の希望をお聞きします。面談日時は希望者に個別に連絡します。

● 参加費 無料

● 問い合わせ 株式会社トライグループ 行政事業部（九州） ☎（092）751109711番まで

※ 地域の方の学習支援員としての応募もお待ちしております。

**体験交流型イベント 「ちよつくらふれ旅」の参加者受付が始まります**

● 直方・鞍手広域連携プロジェクト推進会議

直方・鞍手地域（直方市・宮若市・小竹町・鞍手町）の住民たちが自ら手がける体験交流型のイベント「ちよつくらふれ旅」。

お好きなプログラムを選んで、「ちよつくら」でしか味わえない「直方・鞍手地域の魅力」を体験してみませんか？

内容は、町役場や町内の郵便局等で配布するパンフレットか県庁ホームページでご確認ください。

● とき 7月17日（土）から11月30日（火）

● ところ 直方・鞍手地域の各開催場所

● 参加方法 予約制。パンフレットで内容を確認して各体験プログラムの連絡先まで申し込みください。

● 問い合わせ 株式会社NO

TE（094

8）52局3

244番まで



## 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想をお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

**洋裁**

隅田三和さん  
 (洋裁教室)



すてきな着物をいただき、自分にあうデザインに仕上げました。

**粘土**

森 恵津子さん  
 (新北)



石粉粘土で、一重バラの花かごを作成しました。着色は、アクリル絵の具です。(縦30cm、横50cm)

**洋裁**

広畑律子さん  
 (洋裁教室)



大判のストールを買ったのでチュニックを作りました。下にインナーを合わせて着ます。

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室からの  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月 **新しく** 入りました。

※7月の新刊は、1日（木）から貸し出しを始めます。  
※新型コロナウイルス感染症対策等により変更となる場合があります。

## 📖 一般の本

- ・緑陰深きところ（著＝遠田潤子）
- ・曲亭の家（著＝西條奈加）
- ・ジュリーの世界（著＝増山実）

## 📖 子どもの本

- ・こちょこちょ（作・絵＝はるな檸檬）
- ・トラといっしょに（文＝ダイアン・ホフマイアー）
- ・二平方メートルの世界で（文＝前田海音）

中でもこの本が **オススメ** です。

### エレジーは流れない

著＝三浦しをん



のどかでさびれた町に暮らす高校2年生の怜は、複雑な家庭の事情、進路選択、自由奔放な友人たちに振りまわされるといった、悩み多き日々を送っている。そんななか、餅湯博物館から縄文式土器が盗まれたとのニュースが……。

### うまれてそだつ

文＝ニコラ・デイビス

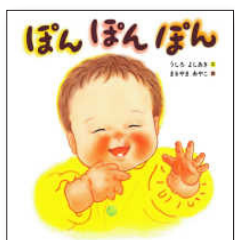


植物、動物、そして人間も、すべての生きものはうまれて、そだつ。でも、どうやって？実は、わたしたちはみんな「どうやって？」を教えてくれる「設計書」をもっている！？DNAと遺伝について、楽しく伝える科学絵本です。



**ぼ** くんちで、一番いばっているのはかあちゃんです。授業で、かあちゃんの悪口を作文に書いた小学4年生の哲哉。とうちゃんから「パソコンもビデオもかあちゃんも扱い方が大切」と聞いた哲哉は、コピーメーカーの取扱説明書を参考に、かあちゃんの取扱説明書を作ります。かあちゃんって何時に起きてんだろう。喜ぶことって何だろう……。子ども、母親、どちらの立場にも共感しながら読める本です。

かあちゃん取扱説明書  
作＝いとうみく



**表** 紙の赤ちゃんの笑顔に惹かれて選んだ一冊です。言葉に合わせたリズムのつてやってみましょう。おかあさん、おとうさん、おばあちゃん、おじいちゃん、そしてあかちゃんの素敵な笑顔がぎゅつと詰まった本です。読み手と赤ちゃんが一緒に楽しむこともできますし、赤ちゃんとのコミュニケーションに困ったときにはこの本を読んでみませんか。柔らかな色彩で描かれた優しい笑顔に癒されることでしょう。

ぼんぼんぼん  
作＝うしろよしあき

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は石松一葉さんです。

# 広がる本だ

**子どもお話の会お休みのお知らせ**

新型コロナウイルス感染症対策により、7月のお話の会はお休みします。

／開館時間は午前9時から午後5時まで（1階ロビー・返却窓口は午後9時30分まで）。

／7月の休館日は、7日（水）です。／返却期限が過ぎている本は、利用再開後の返却をお願いします。

# Health

ADVICE

田原看護師長の

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



### 熱中症の予防法はありますか？ (31歳・女性)

#### 熱中症とは？

熱中症は、高温多湿の環境のもとで、体内の水分と塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより起こります。死に至る可能性のあるものですが、予防することができます。

#### 熱中症の症状は？

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない、頭痛、吐き気、体がだるいなどがあり、重症となると意識を失う、けいれん、高体温などの症状があります。

#### 熱中症は屋内でも起る

特に高齢者や小さい子どもは屋内でも気を付けましょう。



予防の基本は、「脱水予防」と「体温の上昇を抑える」ことです。のどが渇く前にこまめに水分・塩分を補給し、屋外だけでなく屋内でも暑さに注意しましょう。

#### 【アドバイザー】

田原 孝美・たはら たかみ・平成18年より鞍手町立病院勤務。現在は地方独立行政法人くらで病院 東3病棟看護師長

高齢者は暑さを感じる感覚が弱くなっている上に、体温調節機能も低下しています。また、小さい子どもは体温調節機能が十分に発達しておらず、意思表示もうまくできません。そのため、室内でも熱中症を起こしやすくなります。

室内にいるからといって油断せず、室温・湿度を把握し、水分補給を行うとともに、早めにエアコンをつけるなどの対策を取りましょう。

#### 予防が大事

##### ●暑さを避ける

炎天下に長時間いない。涼しい服装をする。我慢せずにエアコンを利用しましょう。

##### ●こまめに水分補給を

のどが渇かなくてもこまめに水分を補給しましょう。のどが渇いたと感じる場合は、体の水分がかなり失われている状態です。特に高齢者は脱水が進んでも、のどの渇きが起こりにくいので注意をしましょう。

汗には塩分も含まれていますが、汗には塩分の補給も必要です。たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどで塩分も補給しましょう。ドラッグストアなどで売っている経口補水液も有効です。

##### ●マスク着用による注意

夏季の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、体内に熱がこもりやすく、マスク内の湿度が高くなります。そのため、のどの渇きを感じにくく、脱水

状態が起こりやすくなり、熱中症になる危険性が高くなります。例年以上にこまめな水分補給を心がけましょう。

マスクを着用している場合は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と十分に距離をとった上で、一時的にマスクをはずして休息をとりましょう。

#### 熱中症の症状が現れたら

●日陰や冷房の効いた部屋に移動する。

●衣服をゆるめ、ぬれタオルや保冷剤を当てて体を冷やす。

●水分補給をする。自力で飲むことができない場合や意識障害がある場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送しましょう。

# 後期高齢者医療制度



令和3年度の保険料額が決定しました。保険料額と7月期以降の期ごとの納付額は、7月中旬に被保険者（加入者）の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(最高限度額 64 万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 55,687 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \left( \begin{array}{c} \text{総所得} \\ \text{金額等} \end{array} - \begin{array}{c} 43 \text{ 万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{所得割率} \\ 10.77\% \end{array} \\ \hline \end{array}$$

## ● 保険料の軽減等

### ■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 55,687 円）が軽減されます。

#### 【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の人	7割	16,706円
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の人	5割	27,843円
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の人	2割	44,549円

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、制度加入後2年間に限り均等割額は5割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合（上表）の7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先されます。

## ● 保険料が減免される場合があります

次のような場合に、保険料を減免する制度があります。詳しい条件などはお問い合わせください。

### ● 対象者

- ①災害などの特別な事情で保険料の納付が困難となった人
- ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人あるいは主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人

## ● 新しい被保険者証は「紫色」です

8月に更新する被保険者証を、7月中旬から郵送します。8月1日からは「紫色」の被保険者証をお使いください。

## ● 認定証も8月更新です

入院したときの食事代や負担額が自己負担額までで済む「限度額適用・標準負担額減額認定証」をすでに持っている人で、令和3年度も町県民税が非課税世帯の人には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。

## ● 2種類の納付方法があります

後期高齢者保険料には2種類の納付方法があります。

### ● ①特別徴収と②普通徴収

- ①特別徴収とは、年金からの天引き、のことです。原則は特別徴収になりますが、加入後当分の間や年金の金額、保険料の額によっては普通徴収になります。
- ②普通徴収とは、納付書や口座振替にて納付する方法です。納付書が届いている場合は、納め忘れのないよう注意してください。コンビニエンスストアでもお支払いできます。納め忘れをしない方法として、口座振替による納付が便利です。一度、登録すると納め忘れもなくて安心です。口座振替の手続きは、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、直轄農業協同組合、ゆうちょ銀行で行うことができます。

● 問い合わせ 鞍手町役場保険健康課公費医療係 ☎ 0949-42-2111（内線 202・205）



## Support

国民健康保険  
制度の  
解説です

国保の

そこが知りたい



役場国保年金係 ☎42局2111番

こんなときには  
14日以内に  
必ず届け出を加入は世帯単位で、  
届出は14日以内に国保へは世帯単位で  
加入し、加入手続きは世  
帯主が行うことになっ  
ています。世帯主は自  
分の家族に異動があつ  
たときは、14日以内に  
届出をしなければなり  
ません。家族一人ひとりが  
みんな被保険者です国保では、加入は世  
帯単位ですが、家族一  
人ひとりが皆、被保険  
者です。保険証は被保  
険者ごとに交付されま  
す。同じ住居に住んで  
生計が一緒の人は同じ  
世帯となります。

住み込みの店員やお

手伝いさんなどでも、  
雇用主と同じ住居で生  
活をし、賃金の支払い  
がなく、生計を一にし  
ていると認められる場  
合は、雇用主と同じ世  
帯になります。また、  
賃金の支払いがあり、  
生計が別であると認め  
られる場合は、それぞ  
れ別の世帯となります。

届出が遅れると…

届出が遅れると、  
① 保険税をさかのぼって  
払わなければならない  
② 医療費を全額自己負担  
しなければならない  
③ 後で医療費を返さな  
ければならない  
という場合があります  
のでご注意ください。

## ◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	印かん、ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなった	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	印かん

## ◆ 国保から脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	印かん、保険証
職場の健康保険に加入した	印かん、国保の保険証、職場の健康保険証
生活保護を受けるようになった	印かん、保険証、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	印かん、保険証、預金通帳、会葬御礼状等

## ◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	印かん、保険証
世帯が分かれた、一緒になった	印かん、保険証
就学のため住所を変えた	印かん、保険証、在学証明書
保険証をなくした、汚れて使えなくなった	印かん、使えなくなった保険証
世帯主や加入者の名前が変わった	印かん、保険証

※各種届出には、身分証明書の提示が必要です。

国民健康保険（国保）に加入している  
世帯の全員、またはその一部の次に次  
のような異動があった場合には、14日  
以内に役場保険健康課国保年金係へ届  
出をしてください。届出を忘れたり、  
遅れたりすると、保険証を使った医療  
が受けられないことがあります。



# 介護保険料のお知らせ

第1号被保険者（65歳以上）の  
介護保険料が決定しました。

住民税や世帯の状況等  
によって決定した令和3  
年度の介護保険料の決定  
通知書を7月下旬に送付  
します。

3年に一度の介護保険  
料の見直しにより、今年  
度から介護保険料が変更  
になっていきます。特別な  
事情がなく保険料を滞納  
すると、介護サービス利  
用時の自己負担割合が増  
える場合があります。

●納付方法 納付方法に  
は、年金から天引きで  
納める場合と納付書、  
口座振替で納める方法  
があります。口座振替  
を利用すると納め忘れ  
もなく安心です。  
また、コンビニでの納  
付もできます。詳しく  
は、決定通知書と同封  
のお知らせをご覧ください。

■令和3年度の介護保険料（65歳以上）

（単位：円）

所得段階	対象者	基準額に 乗じる割合	年額 保険料	
1	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者または課税年金等収入額（※1）と合計所得金額等（※2）の合計額が80万円以下の人	0.30	19,899	
2	課税年金収入額（※1）と合計所得金額等（※2）の合計額が	80万円を超え120万円以下の人	0.50	33,164
3		120万円を超える人	0.70	46,430
4		80万円以下の人	0.90	59,695
5		80万円を超える人	(基準額) 1.00	66,328
6		合計所得金額（※3）から特別控除額（※4）を引いた額が	120万円未満の人	1.20
7	120万円以上210万円未満の人		1.35	89,543
8	210万円以上320万円未満の人		1.60	106,125
9	320万円以上340万円未満の人		1.65	109,441
10	340万円以上360万円未満の人		1.70	112,758
11	360万円以上380万円未満の人		1.75	116,074
12	380万円以上400万円未満の人		1.80	119,390
13	400万円以上420万円未満の人		1.85	122,707
14	420万円以上440万円未満の人		1.90	126,023
15	440万円以上460万円未満の人		1.95	129,340
16	460万円以上480万円未満の人		2.00	132,656
17	480万円以上500万円未満の人		2.05	135,972
18	500万円以上520万円未満の人		2.10	139,289
19	520万円以上540万円未満の人		2.15	142,605
20	540万円以上560万円未満の人		2.20	145,922
21	560万円以上580万円未満の人		2.25	149,238
22	580万円以上600万円未満の人		2.30	152,554
23	600万円以上620万円未満の人		2.35	155,871
24	620万円以上820万円未満の人		2.40	159,187
25	820万円以上の人		2.50	165,820

- （※1）公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入額です。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。
- （※2）合計所得金額等＝合計所得金額（※3）－特別控除額－年金所得額
- （※3）給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合には、当該所得金額から10万円を控除して得た額（0円以下の場合には0円とみなします）
- （※4）特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。



健康や各種健診  
についての  
お知らせです



総合福祉センター保健棟 ☎42局8812 番

# いきいき 健康 だより

# Health INFORMATION

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後も事業が中止または日程が変更になる場合があります。直前の案内をご確認ください。

## 総合健診のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

### ● 集団健診（検診）日程

とき	ところ
7月11日(日)、12日(月)、13日(火)、14日(水)	総合福祉センター
9月21日(火)、24日(金)、30日(木)	
11月7日(日)、8日(月)、9日(火)	

● **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧ください。

● **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の1か月前までに返送してください。7月分の申込みは、7月5日（月）までをお願いします。

● **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん）、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

## 乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。内容をご確認ください。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知（案内）書をご確認ください。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。

健診	とき	対象児
4か月健診	7月8日(木)	令和3年2月11日から 令和3年3月10日生まれ
1歳半健診	7月1日(木)	令和元年12月4日から 令和2年1月7日生まれ
3歳健診		平成30年6月4日から 平成30年7月1日生まれ

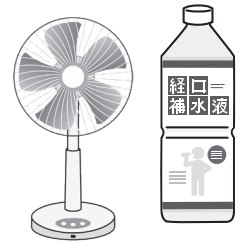
※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

## 暑い季節です。熱中症を予防しましょう!!

### 暑さを避ける

室内では…

- 扇風機やエアコンで温度を調整する
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する
- 室温をこまめに確認する



外出時には…

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめに休憩をとる
- 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクを外す

からだの熱の蓄積を避けるために…

- 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

### こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分・経口補水液などを補給しましょう。

## 脳と血管の若返り教室参加者募集

食と運動や高血圧や糖尿病等の改善で、脳と血管が若返ることがわかってきています。

皆さんで、一緒に学習し、実践していきましょう。

● **対象者** 後期高齢者医療に加入する被保険者

● **とき** 7月26日（月）と9月13日（月）

午前9時30分から午後1時まで

※2日間の参加をお願いします。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** からだの学習、昼食会、運動

● **持参品** 筆記用具、水分補給のお茶等、家庭血圧計（持っている場合のみ）

※動きやすい服装でお越しください。

● **参加費** 無料

● **申し込み** 7月19日（月）までに電話で申込み。定員（10名）になり次第、締め切り。

※昨年度に認知症予防教室に参加した人は、今年のご遠慮ください。

# くらしの 情報

Calendar 2021 7

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番  
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番  
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- 総合福祉センター…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番  
● 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番  
● 鞍寿の里…42局 1233 番  
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番
- 防災無線内容確認…43局 1550 番

## 税等



### 今月の納税・納付

- 国民健康保険税—第2期分
  - 固定資産税—第2期分
  - 後期高齢者医療保険料—第1期分
- 納期限は7月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場 税務住民課 収納係 ▽保険料Ⅱ 役場 保険健康課 公費医療係まで

### 納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保

険料は、口座振替にする  
と金融機関へ行く手間が  
いらず、納め忘れもなく  
て安心です。毎月15日ま  
でに手続きをすれば翌月  
の納付期限から口座振替  
ができます。どうぞご利  
用ください。口座振替依  
頼書は町内の金融機関や  
役場税務住民課・保健健  
康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課 収納係・保健健康課 公費医療係まで

## 相談



ひとりで悩まないで…  
あなたの悩みを  
いつしよに考えます

- 7月より子ども支援オフィスによる巡回相談が始まります。家庭の困りごとについて、相談員があなたの話や希望を伺います。どんなことでもご相談ください。
- とき 7月21日(水)
  - 受付方法(予約制) 電話または窓口にて予約
  - 相談時間 ▽① 午後1時から2時30分まで ▽② 午後2時30分から4時まで
  - ところ 役場
  - 問い合わせ 役場福祉課 福祉係まで

## 社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律  
相談が行われます。受付  
は7人までです。

- とき 7月12日(月)  
▽受付(順番の抽選)  
Ⅱ 午後0時45分から  
相談Ⅱ 午後1時から4  
時まで
  - ところ 総合福祉セン  
ター
  - 問い合わせ 社会福祉  
協議会まで
- 一人で悩む前に…  
心配ごと相談へどうぞ
- 直方法務局の職員、人  
権擁護委員、行政相談員  
の皆さんが、あなたの悩  
みに答えてくれます。
- とき 7月26日(月)  
▽受付Ⅱ 午後0時45分  
から▽相談Ⅱ 午後1時

## 今月の補聴器相談日

- 7月の補聴器相談が次  
のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき  
Ⅱ 7月2日(金) 午後  
1時から2時まで(九  
州補聴器センター) ▽  
ときⅡ 7月8日(木)  
午前11時から正午まで  
(九州リオン) ▽ときⅡ  
7月28日(水) 午後1  
時から2時まで(小倉

## 募集



### 県営住宅の入居者を募集します

- 福岡県住宅供給公社で  
は次のとおり、県営住宅  
の入居者を募集します。
- 募集案内配布・申込期間  
7月6日(火)まで

## 農作業事故に注意しましょう！

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

### トラクターの事故対策

横転や転落事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

### 草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。

ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具（浮き輪・ロープ等）を準備しておきましょう。

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

●募集案内配布場所 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092) 781局8029番まで



## 総合福祉センター ふれあい棟の休館日

総合福祉センターの勤労者ふれあい棟（体育館）の7月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 5日（月）、12日（月）、18日（日）、19日（月）、26日（月）

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

## 木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和3年度に行う耐震改修工事等にかかる費用の一部を補助します。

●交付要件 軒手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された軒手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

※要件はこのほかにもあります。

●申し込み・問い合わせ 役場建設課建築係まで

●危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。

●対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事

※要件はこのほかにもあります。

●問い合わせ 役場建設課建築係まで

## 求める。平和を愛する人 自衛官採用案内

自衛隊飯塚地域事務所は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種試験日を検討しています。

●第2回一般曹候補生及び第3回自衛官候補生

▽受付締切 9月6日（月）

▽試験期日 9月18日（土）

●航空学生

▽受付締切 9月9日（木）

▽試験期日 9月20日（月・祝）

※受験資格、試験内容、会場等、詳細はお問い合わせください。

## 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

7月は社会を明るくする運動強調月間です。この運動は、すべての国民がそれぞれの立場で犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な取組です。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にはかたまりません。住民の皆様が地域環境の浄化を心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

●自衛官等募集説明会案内 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問い合わせください。

●問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで

●開庁日 7月19日（月）、8月11日（水）、10月11日（月）

※開庁時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

●閉庁日 7月22日（木）、7月23日（金）、8月9日（月）

## 7月以降のイベント・行事について

下記に掲載のないイベントや行事についても最新情報については、随時ホームページ等でお知らせします。また、現在時点で、開催を予定しているイベントや行事についても、状況に変更が生じる可能性があります。

### 中止が決定しているイベント・行事

月	日	事業名
7月	3、4日	子ども会野外生活リーダー研修会
8月	29日	子どもフェスタくらて2020
10月	10日	鞍手町民体育祭

### 開催を予定しているイベント・行事

月	日	事業名
8月	22日	福岡県民体育大会夏季大会（水泳）
9月	25、26日	福岡県民体育大会秋季大会

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

## 祝日の移動に伴う 役場の開閉庁日の 変更にご注意ください

※8月9日は、山の日の振替休日。

●問い合わせ 役場総務課 人事法制係まで

●問い合わせ 役場総務課 人事法制係まで

大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス（有害鳥獣）の駆除を行います。期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

●駆除期間 7月1日（木）から9月30日（木）まで

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

### 75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保健課 健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外

### 町内の 交通事故 発生状況



【5月中】		【累計】	
件数	3件(+ 2)	件数	31件(+ 5)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	3人(+ 2)	傷者	40人(+ 8)

(カッコ内は前年比)

### 巡回 交通事故 相談

- とき 7月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

### のびがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	48件(+13)	刑法犯総数	235件(+11)
自転車盗	6件(+ 5)	自転車盗	21件(+10)
万引き	8件(- 2)	万引き	43件(+ 5)
住居対象侵入窃盗	2件(± 0)	住居対象侵入窃盗	6件(-40)

(カッコ内は前年比)

来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。詳しくは、お問い合わせください。

● 申請に必要なもの  
後期高齢者医療保険証  
● 申請・問い合わせ 役場保健課公費医療係まで

国民健康保険に加入している皆さん交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

国民健康保険の加入者

で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

● 問い合わせ 役場保健課 健康課国保年金係まで

取得期限を5年間延長  
請求手続きを省略  
定住促進奨励金の制度  
が変わります

町では、町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金として固定資産税相当額を

### 休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直鞍急患センター ☎28局2840番まで

### 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



てください。

なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

● 申請方法 窓口または電子申請(初めて申請される人は、電子申請することができません)

● 申請期間 8月2日(月)から11月1日(月)まで(土・日・祝日を除く)時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで(電子申請の場合は、期間内であればいつでも申請可能です)

● 申請書類 ① 交付申請書 ② 交付申請チェックリスト ③ 登記事項証明書 ④ 住宅の間取り図 ⑤ 振込口座が確認できる書類(2年目以降の申請書類は①のみとなります)。これらの書類以外にも提出を

8月2日から  
定住促進奨励金  
交付申請の受付が  
始まります

今年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請し



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

- ◆ 信頼・・・40年以上の経験!
- ◆ 真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ 安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

# ～基礎疾患のある皆さん～ 新型コロナウイルスワクチン接種の 事前申請ができます

## 新型コロナウイルスワクチン接種班よりお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種で、基礎疾患のある人は、医療従事者等、65歳以上の高齢者に次ぐ接種順位となっています。

下記の対象者に該当する人で、ワクチン接種を希望する人は、事前に申請することで優先してクーポン券(接種券)を送付します。なお、ワクチン接種については事前に「かかりつけ医」にご相談ください。

●**対象者** 町内に住民登録のある16歳から64歳までの人(昭和32年4月2日から平成17年6月30日生まれの人)で国が示す基礎疾患を有する通院・入院をしている人

### ●国が示す基礎疾患の一覧

慢性の呼吸器の病気
慢性の心臓病(高血圧を含む)
慢性の腎臓病
慢性の肝臓病(肝硬変等)
インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
染色体異常
重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
睡眠時無呼吸症候群
重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人 ※BMI = 体重 ÷ 身長 ÷ 身長

●**申請方法** ホームページより「基礎疾患における優先接種届」をダウンロードしてメール、郵送、FAXまたは役場窓口による申請(優先接種届は、役場保険健康課にもあります)▷メールアドレス=jouhou@town.kurate.lg.jp▷郵送先=役場保険健康課▷FAX番号=42局5693番まで

●**受付時間** 平日の午前8時30分から午後5時まで

●**クーポン券送付時期について** クーポン券は、申請の受付を行った人から随時送付します。クーポン券が届いたら、ワクチン接種の予約をしてください。

●**問い合わせ・申請窓口** ▷基礎疾患について=役場保険健康課健康増進係まで▷申請について=役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班☎42局2222番まで

## ひとり親世帯の皆さんへ 大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に

- 電子申請** 8月2日から町のホームページ
- 申請・問い合わせ** 役場地域振興課都市交通係まで
- 申請書類の配布** 申請書類①②は、役場地域振興課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。③④⑤は申請者が準備してください

対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請が始まっています。

- 給付額** 児童1人当たり一律5万円
- 対象者** ▽①II公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人▽②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- 申請期限** 令和4年2月28日(月)まで

●**申請・問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

## ヘルプマークヘルプカードをご存知ですか?



目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせ

「ヘルプマーク・ヘルプカード」を配布しています。ヘルプマークについては、申込書の提出が必要です。街でヘルプマーク・ヘルプカードを身につけた人を見かけたら、ぜひ、声をかけて必要なサポートをしましょう。

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

## ルールを守ろう!! 野焼きは法律で 禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。野焼きは、「廃

## ゴミの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や



空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なゴミのポイ捨ても不法投棄になります。

町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒廃地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

●**問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

## 新型コロナウイルスワクチン接種班より 新型コロナウイルスワクチン接種 集団接種会場のご案内

町では、国の指針である「65歳以上」の人のワクチン接種を7月末までに終わるよう「総合福祉センター」での集団接種を実施しています。申し込み後、接種決定通知ハガキを第1回目接種の1週間から2週間前に対象者に送付します。集団接種会場には、くらて病院の医師と看護師が従事しているので、安心してワクチン接種を受けることができます。

早めのワクチン接種を希望する場合は、集団接種会場での接種をご予約ください。なお、6月22日(火)現在で予約が可能な集団接種は次のとおりです。

### ● 予約可能な集団接種枠

枠	第1回目接種日	第2回目接種日	1日の予約可能数
④	7月10日(土)	7月31日(土)	700名程度
⑤	8月7日(土)	8月28日(土)	

※第1回目接種が7月10日の場合、第2回目接種は必ず7月31日になります。

● 接種会場 総合福祉センター

● 接種時間 午前9時から11時30分または午後1時から4時30分まで

※詳細な接種時間や来場時間は、接種決定通知ハガキに記載していますので、ご確認ください。

● 59歳以下の人へのクーポン券の発送及び予約方法

▷ 発送＝ワクチンの供給が決まり次第、随時発送予定

▷ 予約方法＝現在の予約方法に加え、ネットによる予約受付を検討しています。具体的な方法については、ホームページ等でお知らせします。

## 接種会場に出発する前に✓を入れよう!! ワクチン接種当日に 必要なものチェックリスト

当日必要なもの 忘れるとワクチン接種ができません!!

第1回目接種日	第2回目接種日	必要なもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	クーポン券(接種券)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	予診票
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身分証明書

※クーポン券及び予診票は、事前に白色の封筒で送付しています。

## 7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	くらて元氣エール券申請受付開始(2ページ参照) 1歳半、3歳健診(総合福祉センター、11ページ参照) 補聴器相談(くらて病院:14時~16時30分、12ページ参照)
2	金	補聴器相談(役場:13時~14時、12ページ参照)
3	土	
4	日	新型コロナワクチン集団接種②第2回目接種(総合福祉センター)
5	月	
6	火	県営住宅入居者申込期限(12ページ参照)
7	水	
8	木	4か月健診(総合福祉センター、11ページ参照) 補聴器相談(役場:11時~12時、12ページ参照)
9	金	
10	土	新型コロナワクチン集団接種④第1回目接種(総合福祉センター)
11	日	
12	月	無料法律相談(総合福祉センター:13時~16時、12ページ参照)
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	新型コロナワクチン集団接種③第2回目接種(総合福祉センター)
18	日	
19	月	
20	火	くらて元氣エール券申請受付期限(2ページ参照)
21	水	
22	木	海の日
23	金	スポーツの日
24	土	
25	日	
26	月	固定資産税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、 後期高齢者医療保険料(第1期)納期限(12ページ参照) 心配ごと相談(総合福祉センター:13時~15時、12ページ参照)
27	火	補聴器相談(くらて病院:14時~16時、12ページ参照)
28	水	補聴器相談(役場:13時~14時、12ページ参照)
29	木	
30	金	
31	土	新型コロナワクチン集団接種④第2回目接種(総合福祉センター)



広報くらて

令和3年7月号 No.739

編集●広報委員会  
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



### ●町の人口・5月の人の動き

・人口 15,403人	・出生 1人
・男性 7,307人	・死亡 24人
・女性 8,096人	・転入 31人
・世帯数 7,432世帯	・転出 38人

(令和3年5月31日現在)

### ■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話(0949)42局2111番 / ファックス(0949)42局5693番

### ■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

### ■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

### ■鞍手町LINE @kurate